

医師が届出を行う感染症

届出対象は、患者、無症状病原体保有者、疑似症患者、感染症死亡者の死体、感染症死亡疑いの死体（類型により異なる）

直ちに届出

一類感染症（7）	
様式	疑似症
1-1 (1) エボラ出血熱	○
1-2 (2) クリア・コンゴ出血熱	○
1-3 (3) 痘そう	○
1-4 (4) 南米出血熱	○
1-5 (5) ペスト	○
1-6 (6) マールブルグ病	○
1-7 (7) ラッサ熱	○

二類感染症（7）	
	疑似症
2-1 (8) 急性灰白髄炎	
2-2 (9) 結核	○
2-3 (10) ジフテリア	
2-4 (11) 重症急性呼吸器症候群 (病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る)	○
2-5 (12) 中東呼吸器症候群 (病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る)	○
2-6 (13) 鳥インフルエンザ(H5N1)	○
2-7 (14) 鳥インフルエンザ(H7N9)	○

三類感染症（5）	
3-1 (15) コレラ	
3-2 (16) 細菌性赤痢	
3-3 (17) 腸管出血性大腸菌感染症	
3-4 (18) 腸チフス	
3-5 (19) パラチフス	

新型インフルエンザ等感染症（4）	
	疑似症
(112) 新型インフルエンザ	○
(113) 再興型インフルエンザ	○
(114) 新型コロナウイルス感染症	○
(115) 再興型コロナウイルス感染症	○

四類感染症（44）	
4-1 (20) E型肝炎	4-25 (44) ニパウイルス感染症
4-2 (21) ウエストナイル熱 (ウエストナイル脳炎含む)	4-26 (45) 日本紅斑熱
4-3 (22) A型肝炎	4-27 (46) 日本脳炎
4-4 (23) エキノコックス症	4-28 (47) ハンタウイルス肺症候群
4-5 (24) 黄熱	4-29 (48) Bウイルス病
4-6 (25) オウム病	4-30 (49) 鼻疽
4-7 (26) オムスク出血熱	4-31 (50) プルセラ症
4-8 (27) 回帰熱	4-32 (51) ベネズエラウマ脳炎
4-9 (28) キャサナル森林病	4-33 (52) ヘンドラウイルス感染症
4-10 (29) Q熱	4-34 (53) 発しんチフス
4-11 (30) 狂犬病	4-35 (54) ボツリヌス症
4-12 (31) コクシジオイデス症	4-36 (55) マラリア
4-13 (32) サル痘	4-37 (56) 野兔病
4-14 (33) ジカウイルス感染症	4-38 (57) ライム病
4-15 (34) 重症熱性血小板減少症候群 (病原体がフルボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る)	4-39 (58) リッサウイルス感染症
4-16 (35) 腎症候性出血熱	4-40 (59) リフトバレー熱
4-17 (36) 西部ウマ脳炎	4-41 (60) 類鼻疽
4-18 (37) ダニ媒介脳炎	4-42 (61) レジオネラ症
4-19 (38) 炭疽	4-43 (62) レプトスピラ症
4-20 (39) チクングニア熱	4-44 (63) ロッキー山紅斑熱
4-21 (40) つつが虫病	
4-22 (41) デング熱	
4-23 (42) 東部ウマ脳炎	
4-24 (43) 鳥インフルエンザ (H5N1及びH7N9を除く)	

●疑似症：○は疑似症患者も届出の対象となる感染症です。
●届出疾患は、必要に応じて保健所からの病原体検査依頼があります。

7日以内に届出【※(75)、(85)及び(86)は直ちに届出】

五類感染症・全数（24）	
5-1 (64) アメーバ赤痢	5-13 (76) 侵襲性肺炎球菌感染症
5-2 (65) ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	5-14 (77) 水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る)
5-3 (66) カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	5-15 (78) 先天性風しん症候群
5-4 (67) 急性弛緩性麻痺	5-16 (79) 梅毒
5-5 (68) 急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、 ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、 ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	5-17 (80) 播種性クリプトコックス症
5-6 (69) クリプトスポリジウム症	5-18 (81) 破傷風
5-7 (70) クロイツフェルト・ヤコブ病	5-19 (82) バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症
5-8 (71) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症	5-20 (83) バンコマイシン耐性腸球菌感染症
5-9 (72) 後天性免疫不全症候群	5-21 (84) 百日咳
5-10 (73) ジアルジア症	5-22 (85) 風しん ※直ちに届出
5-11 (74) 侵襲性インフルエンザ菌感染症	5-23 (86) 麻しん ※直ちに届出
5-12 (75) 侵襲性髄膜炎菌感染症 ※直ちに届出	5-24 (87) 薬剤耐性アシネトバクター感染症

指定届出機関が指定日までに届出

五類感染症・定点（24）	
小 (88) RSウイルス感染症	眼科 (99) 急性出血性結膜炎
小 (89) 咽頭結膜熱	眼科 (100) 流行性角結膜炎
小 (90) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	STD (101) 性器クラミジア感染症
小・基 (91) 感染性胃腸炎 (基幹定点における場合は、病原体がロタウイルスであるものに限る)	STD (102) 性器ヘルペスウイルス感染症
小 (92) 水痘	STD (103) 尖圭コンジローマ
小 (93) 手足口病	STD (104) 淋菌感染症
小 (94) 伝染性紅斑	基週 (105) クラミジア肺炎(オウム病を除く)
小 (95) 突発性発しん	基週 (106) 細菌性髄膜炎(インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を 原因として同定された場合を除く)
小 (96) ヘルパンギーナ	基月 (107) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症
小 (97) 流行性耳下腺炎	基週 (108) マイコプラズマ肺炎
イ・基 (98) インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く) (基幹定点における場合は、入院患者に限る)	基月 (109) 無菌性髄膜炎
	基月 (110) メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症
	基月 (111) 薬剤耐性緑膿菌感染症

獣医師が届出を行う動物の感染症 届出対象は、感染又は死亡した動物

直ちに届出 (10)

(1) エボラ出血熱	サル	(6) ウエストナイル熱	鳥類に属する動物
(2) 重症急性呼吸器症候群	イタチアナグマ、タヌキ、ハクビシン	(7) エキノコックス症	犬
(3) ペスト	プレーリードッグ	(8) 結核	サル
(4) マールブルグ病	サル	(9) 鳥インフルエンザ(H5N1又はH7N9)	鳥類に属する動物
(5) 細菌性赤痢	サル	(10) 中東呼吸器症候群	ヒトコブラクダ

指定届出機関が直ちに届出

法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症

(116) 発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経学的症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したものの。

届出基準及び様式(届出票)は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。
感染症法に基づく獣医師が届出を行う感染症と動物についてはこちらです。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/01.html>
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/02.html>

■県の機関

名称	担当地域	電話番号	所在地	FAX
渋川保健福祉事務所 (渋川保健所)	渋川市、榛東村、吉岡町	0279-22-4166	〒377-0027 渋川市金井394	0279-24-3542
伊勢崎保健福祉事務所 (伊勢崎保健所)	伊勢崎市、玉村町	0270-25-5066	〒372-0024 伊勢崎市下植木町499	0270-24-8842
藤岡保健福祉事務所 (藤岡保健所)	藤岡市、上野村、神流町	0274-22-1420	〒375-0012 藤岡市下戸塚2-5	0274-22-3149
富岡保健福祉事務所 (富岡保健所)	富岡市、下仁田町、南牧村、 甘楽町	0274-62-1541	〒370-2454 富岡市田島343-1	0274-64-2397
安中保健福祉事務所 (安中保健所)	安中市	027-381-0345	〒379-0132 安中市高別当336-8	027-382-6366
吾妻保健福祉事務所 (吾妻保健所)	中之条町、長野原町、嬭恋村、 草津町、高山村、東吾妻町	0279-75-3303	〒377-0425 吾妻郡中之条町西中之条 183-1	0279-75-6091
利根沼田保健福祉事務所 (利根沼田保健所)	沼田市、片品村、川場村、 昭和村、みなかみ町	0278-23-2185	〒378-0031 沼田市薄根町4412	0278-22-4479
太田保健福祉事務所 (太田保健所)	太田市	0276-31-8243	〒373-0033 太田市西本町41-34	0276-31-8349
桐生保健福祉事務所 (桐生保健所)	桐生市、みどり市	0277-53-4131	〒376-0011 桐生市相生町2-351	0277-52-1572
館林保健福祉事務所 (館林保健所)	館林市、板倉町、明和町、 千代田町、大泉町、邑楽町	0276-72-3230	〒374-0066 館林市大街道1-2-25	0276-72-4628
衛生環境研究所		027-232-4881	〒371-0052 前橋市上沖町378	027-234-8438
群馬県庁保健予防課		027-226-2615 027-226-2609	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1	027-223-7950

■市の機関

名称	担当地域	電話番号	所在地	FAX
前橋市保健所	前橋市	027-220-5779	〒371-0014 前橋市朝日町3-36-17	027-223-8835
高崎市保健所	高崎市	027-381-6112	〒370-0829 高崎市高松町5-28	027-381-6125

■群馬県感染症情報(群馬県感染症情報センター(衛生環境研究所))

<http://www.pref.gunma.jp/02/p07110014.html>

■関連情報

群馬県ホームページ

前橋市ホームページ

高崎市ホームページ

厚生労働省ホームページ

国立感染症研究所感染症情報センター

海外渡航者のための感染症情報

<http://www.pref.gunma.jp/>

<http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

<http://www.city.takasaki.gunma.jp/>

<http://www.mhlw.go.jp/>

<http://www.forth.go.jp/>

■第1種感染症指定医療機関

平成30年6月1日現在

名称	電話番号	所在地	FAX	病床数
国立大学法人群馬大学医学部 附属病院	027-220-7111	〒371-8511 前橋市昭和町3-39-15	027-220-7832	2

■第2種感染症指定医療機関

名称	電話番号	所在地	FAX	二次医療圏	病床数
前橋赤十字病院	027-265-3333	〒371-0811 前橋市朝倉町389-1	027-225-5250	前橋	6
独立行政法人国立病院機構 渋川医療センター	0279-23-1010	〒377-0280 渋川市白井383	0279-23-1011	渋川	4
伊勢崎市民病院	0270-25-5022	〒372-0817 伊勢崎市連取本町12-1	0270-25-5023	伊勢崎	4
独立行政法人国立病院機構 高崎総合医療センター	027-322-5901	〒370-0829 高崎市高松町36	027-327-1826	高崎・安中	6
公立藤岡総合病院	0274-22-3311	〒375-0015 藤岡市中栗須813-1	0274-24-3161	藤岡	4
公立富岡総合病院	0274-63-2111	〒370-2393 富岡市富岡2073-1	0274-64-3377	富岡	4
原町赤十字病院	0279-68-2711	〒377-0882 吾妻郡東吾妻町原町698	0279-68-2892	吾妻	4
独立行政法人国立病院機構 沼田病院	0278-23-2181	〒378-0051 沼田市上原町1551-4	0278-24-1819	沼田	4
SUBARU健康保険組合 太田記念病院	0276-55-2200	〒373-8585 太田市大島町455-1	0276-55-2205	太田・館林	4
公立館林厚生病院	0276-72-3140	〒374-8533 館林市成島町262-1	0276-72-5445	太田・館林	6
桐生厚生総合病院	0277-44-7171	〒376-0024 桐生市織姫町6-3	0277-44-7170	桐生	4

■結核病床を有する結核指定医療機関

名称	電話番号	所在地	FAX	病床数
国立大学法人群馬大学医学部 附属病院	027-220-7111	〒371-8511 前橋市昭和町3-39-15	027-220-7832	9
松井田病院	027-393-1301	〒379-0221 安中市松井田町新堀1300-1	027-393-5421	10
独立行政法人国立病院機構 渋川医療センター	0279-23-1010	〒377-0280 渋川市白井383	0279-23-1011	46

届 出 は 保 健 所 へ
群 馬 県